

人口減少時代の新しい地域づくりに 向けた学習・活動に関する現状



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

1. 地域を取り巻く環境の変化

「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて」

学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議 論点整理（平成29年3月28日）

ポイント ①

社会教育を取り巻く環境の変化と課題

- 1) 少子高齢化と人口減少、人口の東京一極集中
- 2) グローバル化の進展と在留外国人・訪日外国人の増加
- 3) 地域コミュニティの衰退とつながりの希薄化
- 4) 貧困と格差、一億総中流社会の変容
- 5) 技術革新と第四次産業革命の進展
- 6) 社会教育の提供主体の多様化
- 7) 地方分権改革と市町村合併、厳しい財政状況

今後の社会教育のあり方と留意すべき点

- 1) 社会教育の取組とさらなる可能性
- 2) 社会教育に期待される役割と方向性

○役割

- 1 **地域コミュニティの維持、活性化への貢献**（学びの成果を活かした地域づくり）
- 2 **社会的包摂への寄与**（高齢者、障害者、外国人、困難を抱える人々など、住民が孤立せず社会参加）
- 3 **社会の変化に対応した学習機会の提供**（長寿化、社会変動の中、求められる能力の変化への対応）

○今後の方向性

- 1 **官民パートナーシップによる社会教育の推進**
- 2 **持続可能な社会教育システムの構築**

ポイント ②

3)社会教育の概念の再整理 - 「地域課題解決学習」の位置付けの明確化 -

●平成18年に改正された教育基本法においては、社会教育は、「個人の要望」とともに「社会の要請」に応える側面を有しており、国及び地方公共団体が社会教育を奨励しなければならない旨規定されている。さらに、教育の目標の一つに「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」が掲げられており、社会教育の振興にあたっては、地域社会の構成員としての責任を果たす地域の人材の育成等の社会的価値を追求する視点についても考慮することが求められている。

●地域コミュニティーや自治体の機能が低下する中、住民が社会の構成員の一人として、他者と関わりながら、変化に応じて社会を作り、互いの生活を保障していくことを学んでいくという社会教育の目的を改めて確認しておく必要がある。

●社会教育を取り巻く環境変化受け、今後の社会教育においては地域コミュニティーの維持・活性化に貢献していくことが大きな役割となる。とりわけ、**地域住民が地域コミュニティーの将来像や在り方を共有し、その実現のために解決すべき地域課題とその対応について学習し、その成果を地域づくりの実践につなげる「学び」を「地域課題解決学習」として捉え、社会教育の概念に明確に位置づけ、公民館等においてその推進を図ることにより、住民の主体的参画による持続可能な地域づくりに貢献することが求められる。**

4)今後の社会教育行政の展開において留意すべき点

ポイント ③

持続可能な社会教育システムの構築に向けた主要な視点

1) 社会教育行政のネットワーク化と官民パートナーシップの推進

- ・ 教育委員会と首長部局の連携
- ・ 学校との連携・協働の推進
(社会に開かれた教育課程、地域とともにある学校、学校を核とする地域づくり)
(学校運営協議会、地域学校協働本部)
※高校生の参画 ※障害者の生涯学習
- ・ 官民パートナーシップの推進(NPO、大学、企業等)
※大学COC等の活用
- ・ 社会教育委員の積極的な活用

2) 「学びのオーガナイザー」としての社会教育主事の養成・活用

- ・ 今後の社会教育主事に求められる資質・能力とその養成
※講習及び養成課程の見直し（ファシリテーション、P D C A等）

3) 新しい「学びの場」と社会環境の変化に対応した社会教育施設の運営・整備

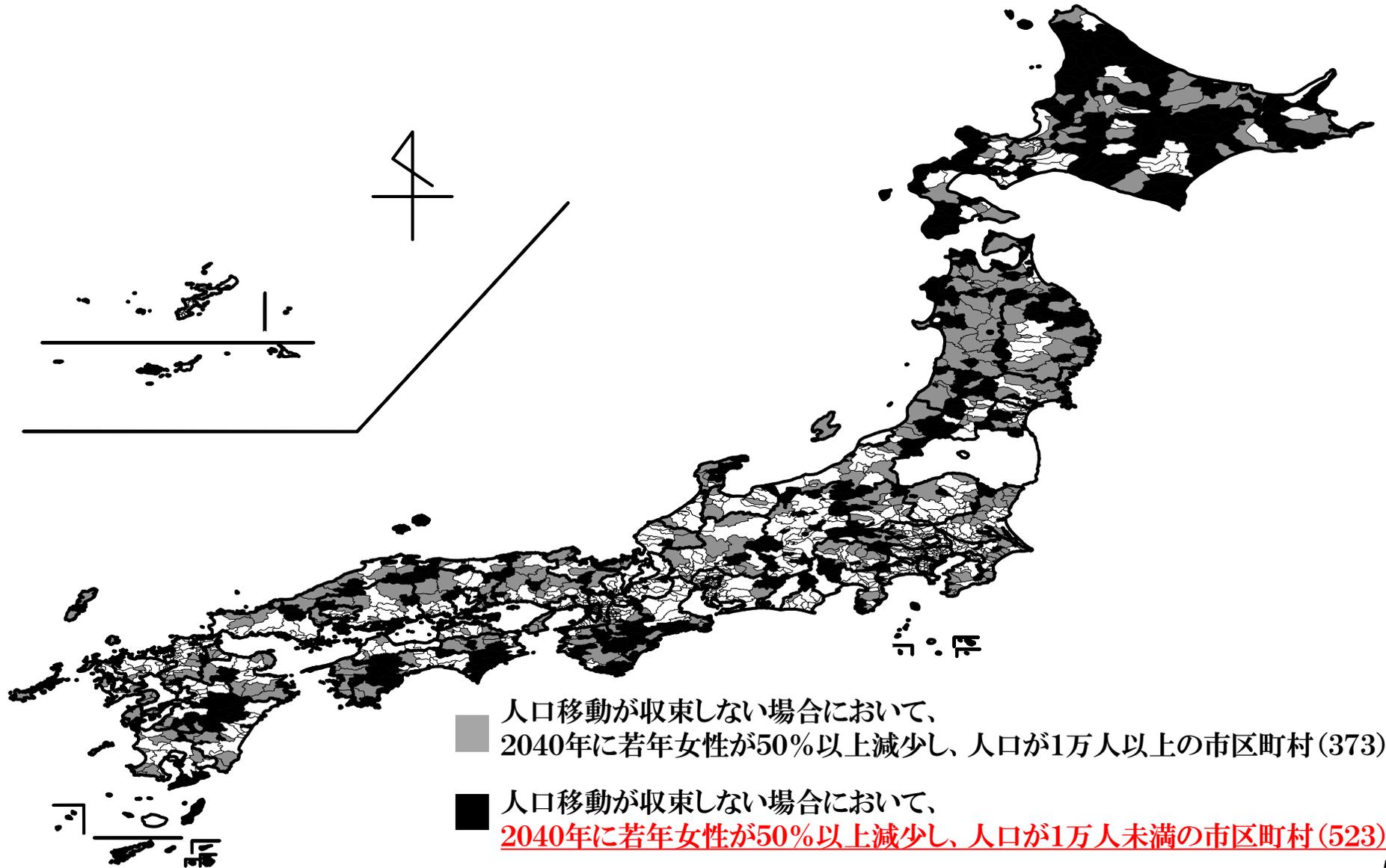
- ・ 公民館、図書館、博物館

4) 国民・社会の理解と支持が得られる社会教育行政の展開と国民の参画促進

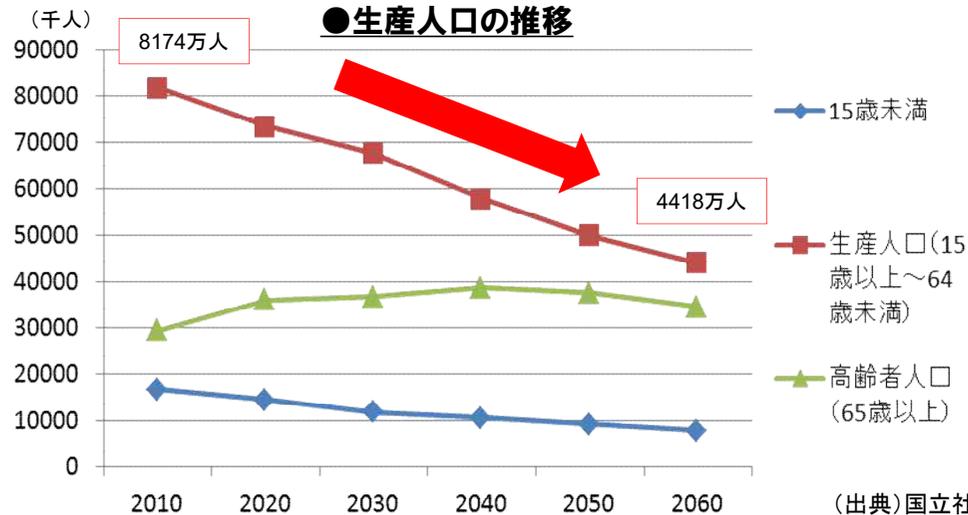
- ・ 今後、持続可能な社会教育システムを構築していく上では、ふるさと納税制度やクラウドファンディングなど多様な資金調達方法も視野に入れ、社会教育分野への官民の教育投資の促進を図っていくことが重要である。
- ・ そのためには、社会教育分野への教育投資について国民の理解と支持が得られるよう、国民の主体的参画を促すとともに、予算獲得や共同事業の提案にも資するような明確な成果目標に基づくPD CAサイクルや効果の見える化を進めることにより事業の不断の改善を図り、効果的・効率的な社会教育を展開してことが求められる。

「地方消滅」という未来

2040年に若年女性が50%以上減少し、人口が1万人未満となる
「消滅可能性」が高い市区町村は523（全体の29.1%）



少子高齢化の急激な進行により、生産年齢人口は半減

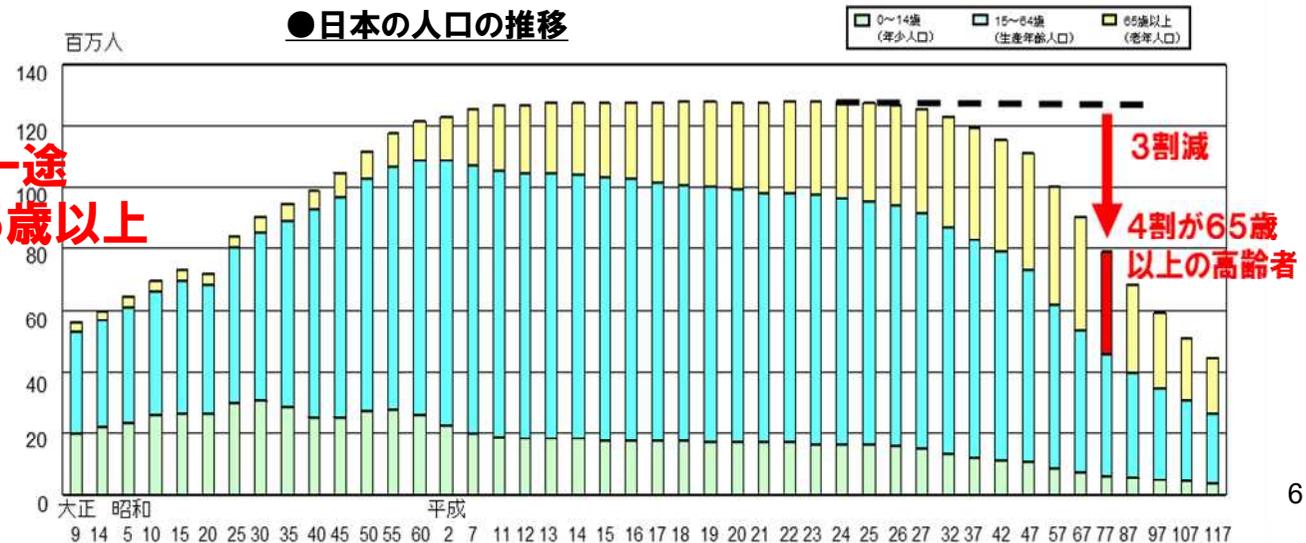


●生産人口は50年で半減

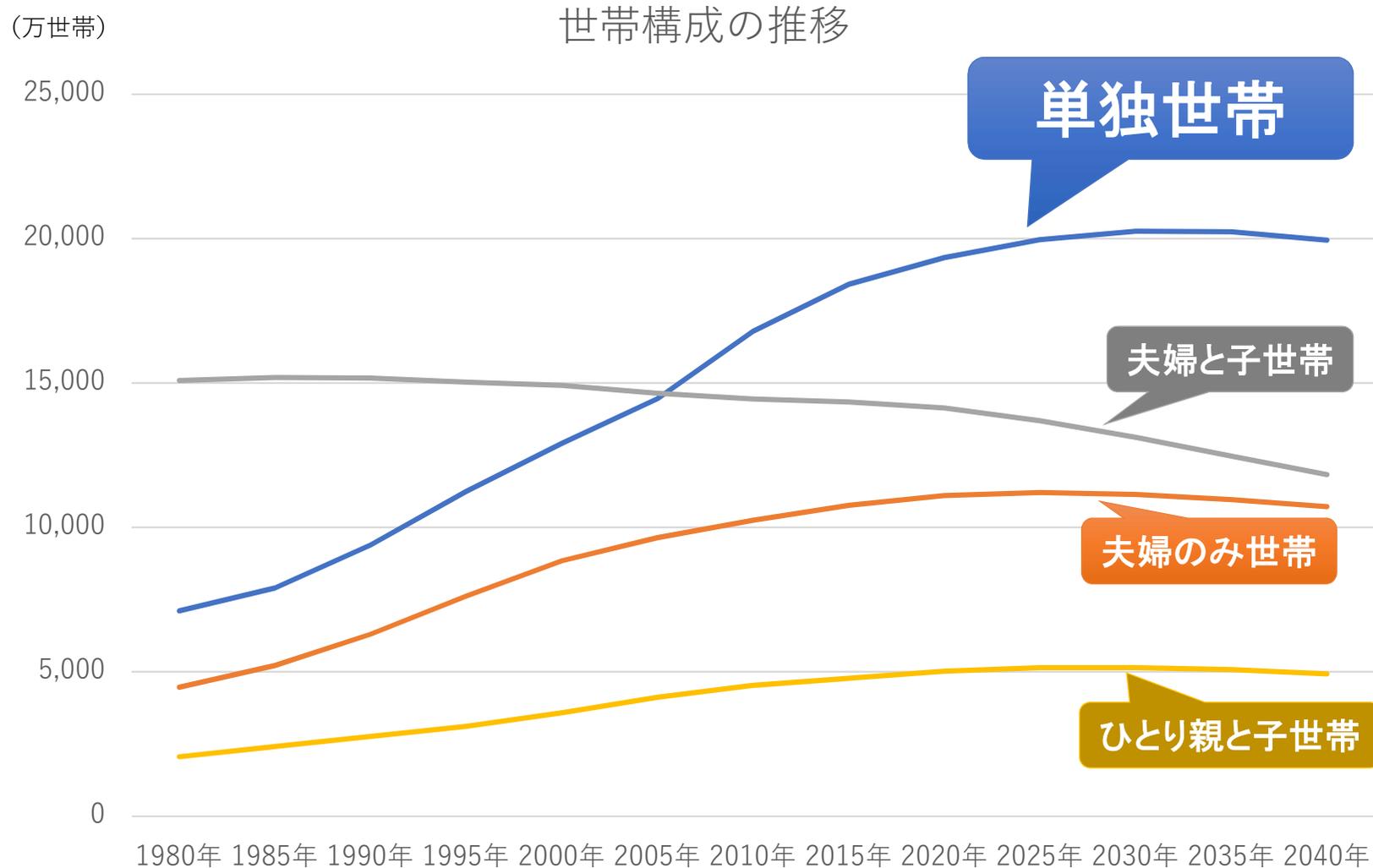
・日本の労働力率(2011) 59.6% (アメリカ 64.7%)

(出典)国立社会保障・人口問題研究所
「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」

●高齢者割合は増加の一途
50年後には4割が65歳以上



2040年には**単身世帯**が4割へ



過疎地域では、人口減少と高齢化が急速に進展

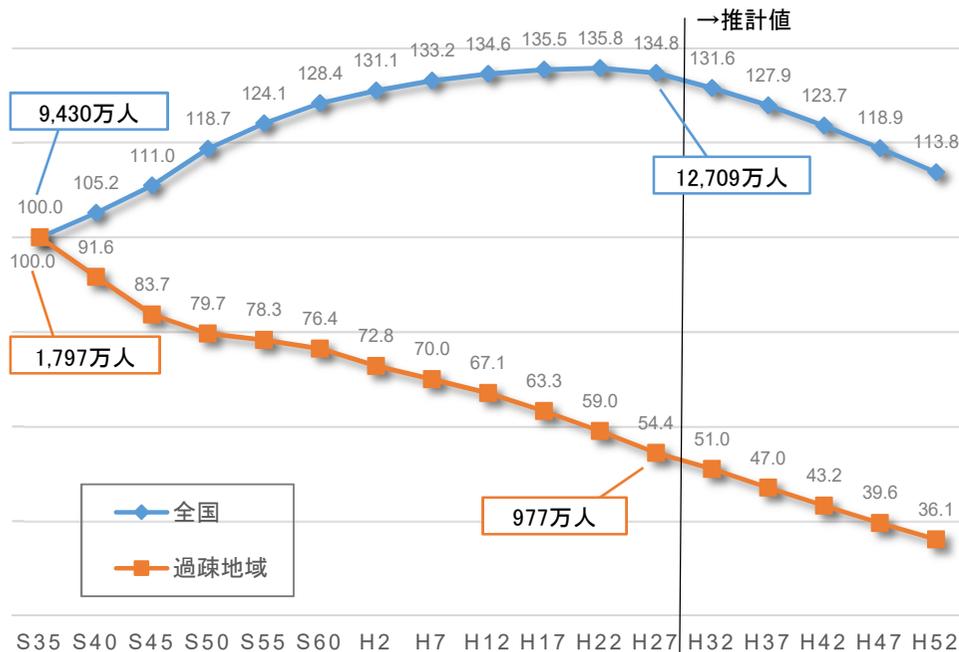
過疎地域の状況

	(過疎関係市町村)	(全国)	(過疎地域の割合)
市町村数(平29. 4. 1)	817	1,718	47.6 %
人口(平27国調:万人)	1,088	12,709	8.6 %
面積(平27国調:km ²)	225,468	377,971	59.7 %

年齢階層別人口構成

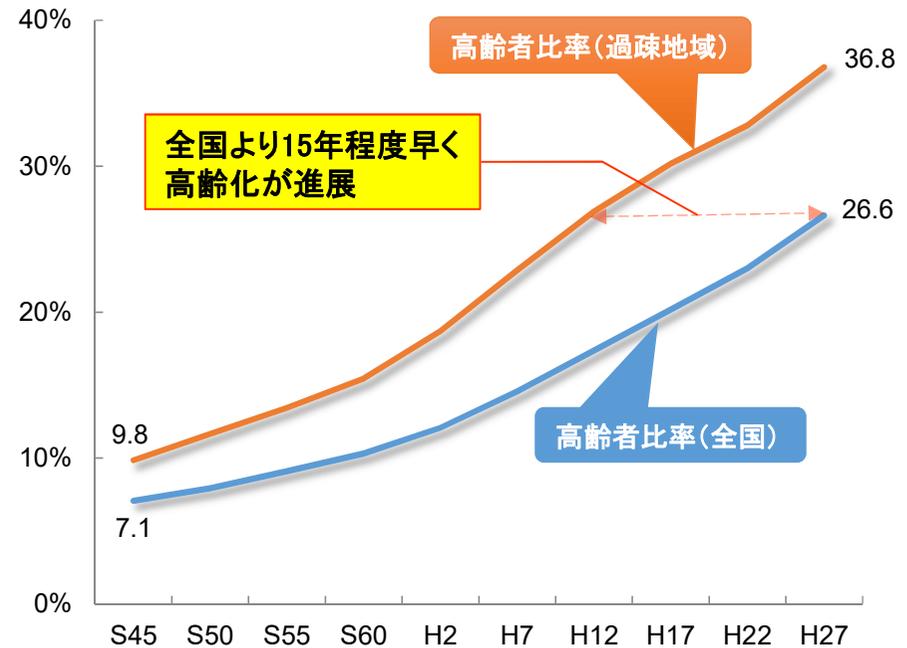
	過疎地域	全国
0～14歳の人口割合	10.7%	12.6%
15～29歳の人口割合	10.5%	14.6%
65歳以上の人口割合	36.7%	26.6%

人口の推移(全国・過疎地域) ※S35年の人口を100とした場合



(備考) ※1: 過疎地域は平成28年4月1日時点(797市町村)である。
 ※2: 平成27年までの人口は国勢調査による。
 ※3: 過疎地域からは、一部過疎市町村は除く。
 ※4: 総人口の将来推計人口は「日本の将来推計人口(平成25年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)の出生中位・死亡中位推計値による。
 ※5: 福島県の将来推計人口は、「日本の将来推計人口(平成25年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)では県単位でしか推計していない。よって、福島県内過疎市町村については、「日本の将来推計人口(平成20年12月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)による市町村ごとの将来推計人口に、県全体の将来推計人口の減少率(平成25年3月推計/平成20年12月推計)を乗じて推計した。

高齢者比率及び若年者比率の推移



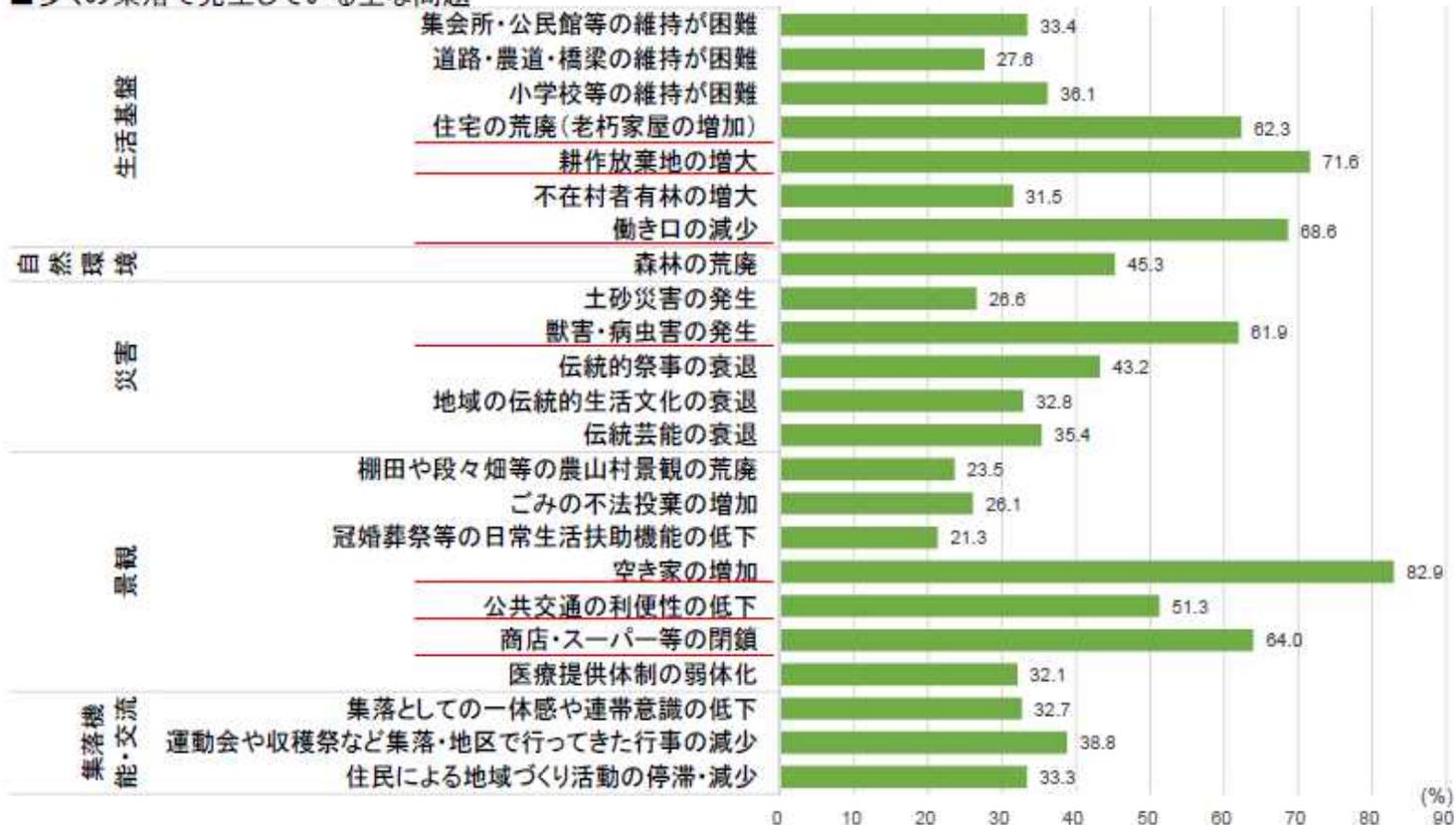
(備考) ① 国勢調査による。 ② 過疎地域は、平成28年4月1日現在。

平成30年1月31日 第29回全国公民館セミナー
 (まち・ひと・しごと創生本部事務局説明資料)

コミュニティ機能の低下に伴い、危機的な課題が山積

○ 集落の小規模・高齢化が進むにつれ、集落での生活や生産活動、さらには、従来から行われてきたコミュニティの共同活動の継続が困難となってきている。

■ 多くの集落で発生している主な問題

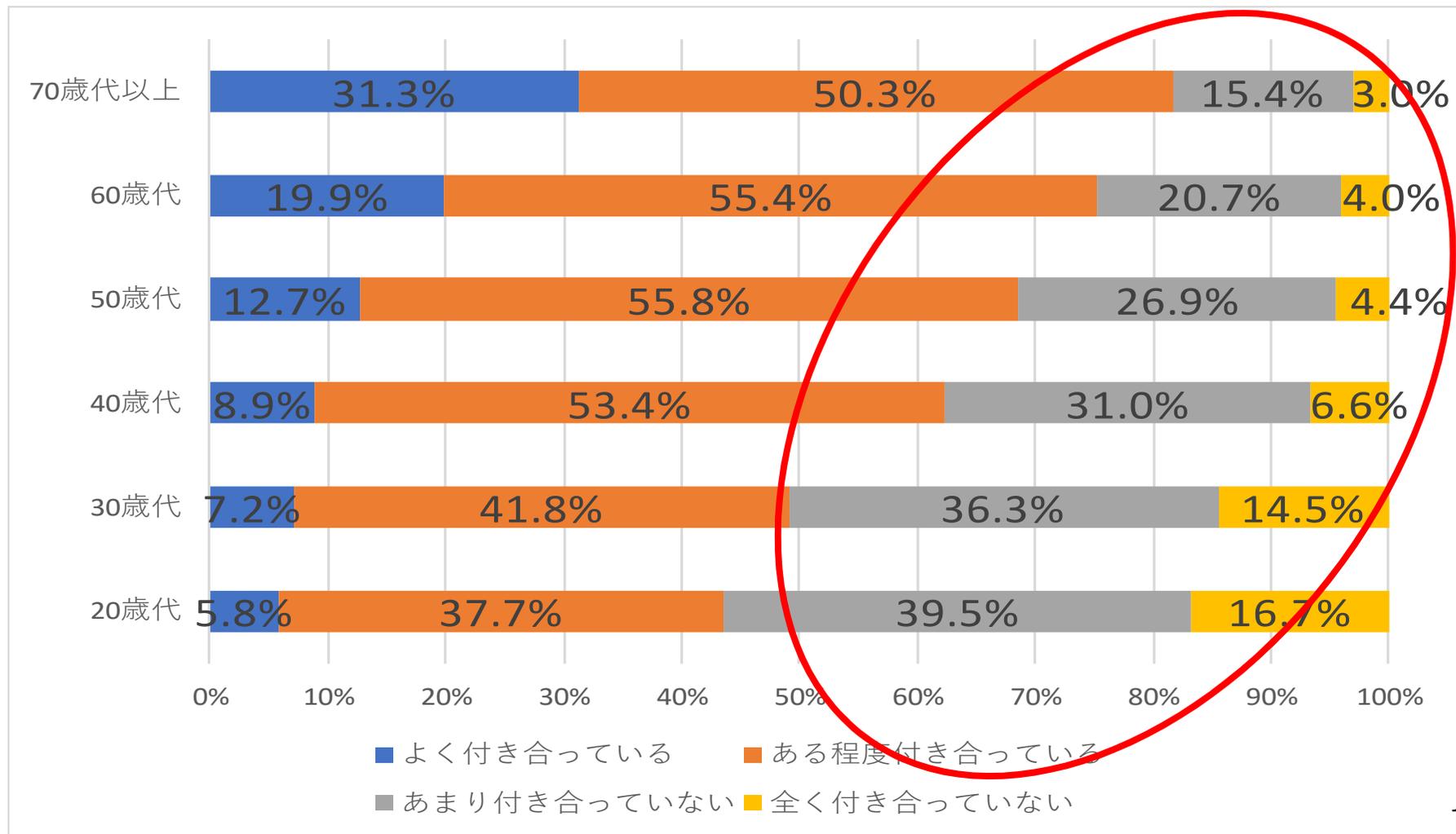


出典:「過疎地域等条件不利地域における集落の現況把握調査」(平成28年9月国土交通省、総務省)

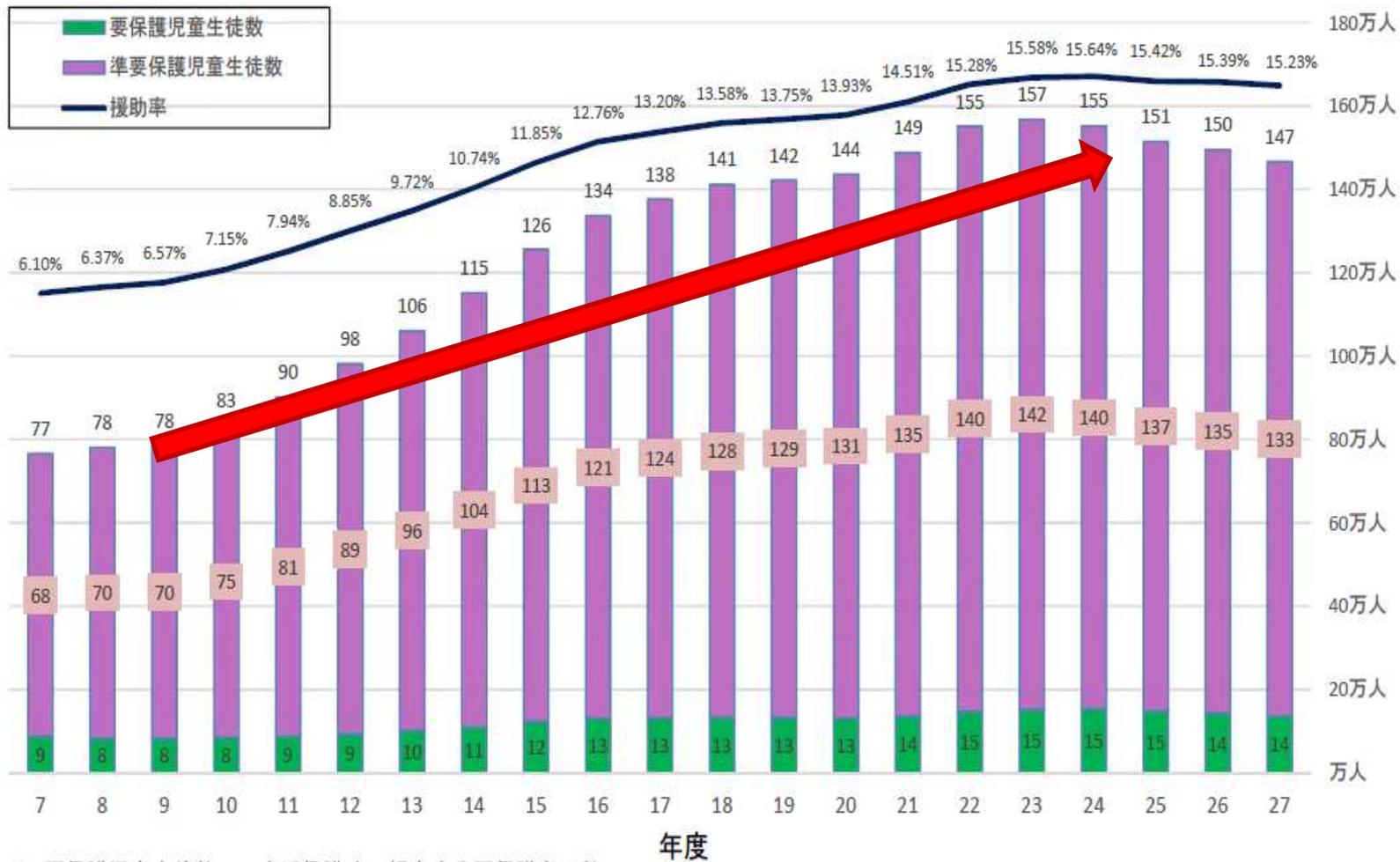
http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku03_hh_000095.html

若年層ほど、地域での付き合いがなく、孤立化している

年齢階級別の地域での付き合いの程度



子供の貧困 —就学援助率は増加傾向— (6人に1人が援助を受けている)

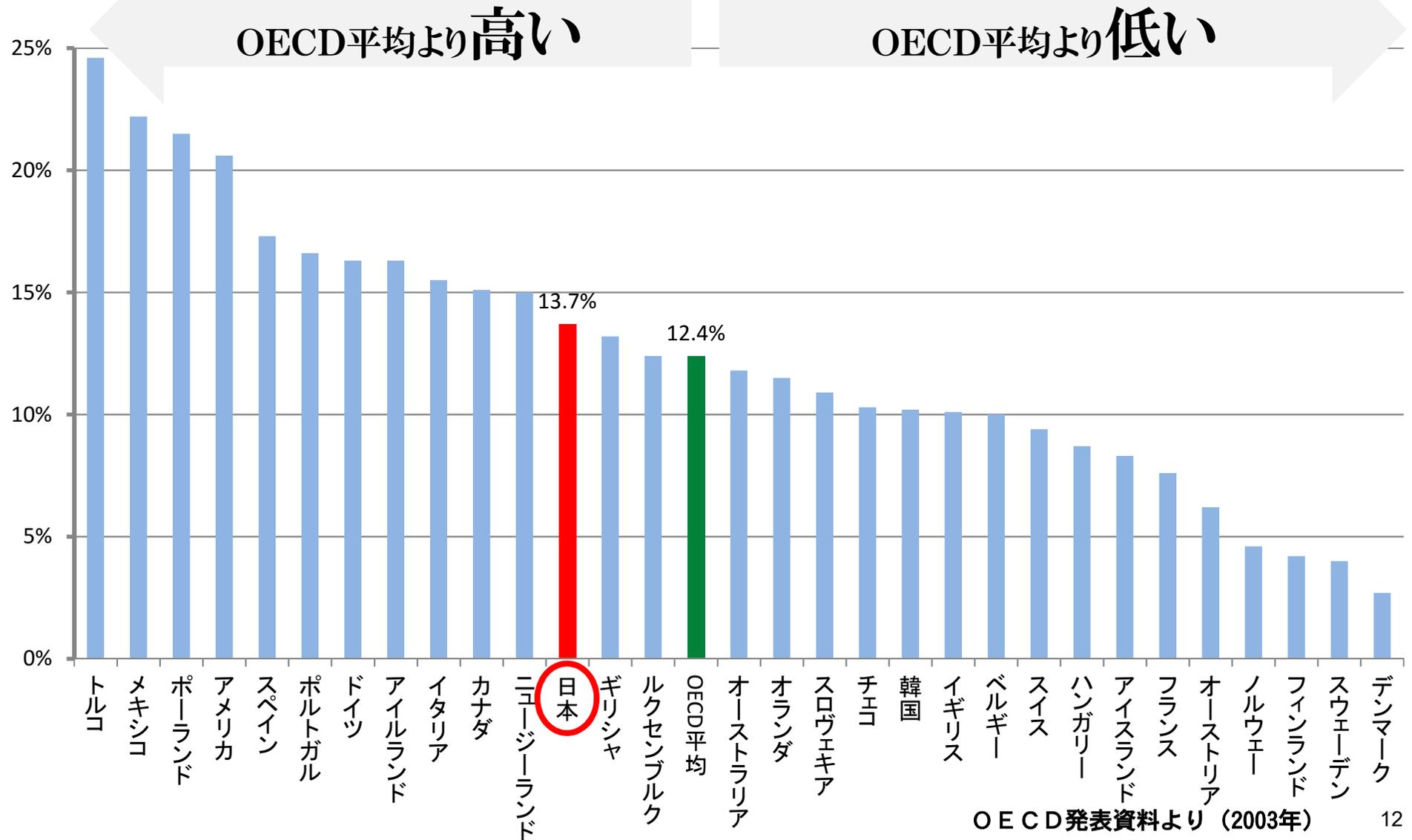


※ 要保護児童生徒数：生活保護法に規定する要保護者の数

※ 準要保護児童生徒数：要保護児童生徒に準ずるものとして、市町村教育委員会がそれぞれの基準に基づき認定した者の数

(文部科学省調べ)

子どもの貧困率は国際的にも高く、経済格差が拡大している
(2012年は16.3%)



国及び地方の債務残高は増加の一途

国及び地方の債務残高

(単位:兆円)

	平成10年度末 (1998年度末) <実績>	平成15年度末 (2003年度末) <実績>	平成20年度末 (2008年度末) <実績>	平成21年度末 (2009年度末) <実績>	平成22年度末 (2010年度末) <実績>	平成23年度末 (2011年度末) <実績>	平成24年度末 (2012年度末) <実績>	平成25年度末 (2013年度末) <実績>	平成26年度末 (2014年度末) <実績>	平成27年度末 (2015年度末) <実績>	平成28年度末 (2016年度末) <実績見込>	平成29年度末 (2017年度末) <予算>
国	390 (387)	493 (484)	573 (568)	621 (613)	662 (645)	694 (685)	731 (720)	770 (747)	800 (772)	834 (792)	876 (820)	898 (842)
普通国債 残高	295 (293)	457 (448)	546 (541)	594 (586)	636 (619)	670 (660)	705 (694)	744 (721)	774 (746)	805 (764)	845 (790)	865 (809)
対GDP比	56% (56%)	88% (86%)	107% (106%)	121% (119%)	127% (124%)	136% (134%)	143% (140%)	147% (142%)	149% (144%)	151% (144%)	156% (146%)	156% (146%)
地方	163	198	197	199	200	200	201	201	201	199	198	195
対GDP比	31%	38%	39%	40%	40%	41%	41%	40%	39%	37%	37%	35%
国・地方 合計	553 (550)	692 (683)	770 (765)	820 (812)	862 (845)	895 (885)	932 (921)	972 (949)	1,001 (972)	1,033 (991)	1,073 (1018)	1,093 (1037)
対GDP比	105% (105%)	133% (132%)	151% (150%)	167% (165%)	173% (169%)	181% (179%)	188% (186%)	192% (187%)	193% (188%)	194% (186%)	199% (188%)	198% (187%)

(注1) GDPは、平成27年度までは実績値、平成28年度及び平成29年度は政府見通しによる。

(注2) 東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債(平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担。平成23年度末:10.7兆円、平成24年度末:10.3兆円、平成25年度末:9.0兆円、平成26年度末:8.3兆円、平成27年度末:5.9兆円、平成28年度末:7.7兆円、平成29年度末:6.6兆円)及び、基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特別公債(平成24年度末:2.6兆円、平成25年度末:5.2兆円、平成26年度末:4.9兆円、平成27年度末:4.6兆円、平成28年度末:4.4兆円、平成29年度末:4.1兆円)を普通国債残高に含めている。

(注3) 平成27年度末までの()内の値は翌年度借換のための前倒債発行額を除いた計数。平成28・29年度末の()内の値は、翌年度借換のための前倒債限度額を除いた計数。

(注4) 交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上している。なお、平成19年度初をもってそれまでの国負担分借入金残高の全額を一般会計に承継したため、平成19年度末以降の同特会の借入金残高は全額地方負担分(平成29年度末で32兆円程度)である。

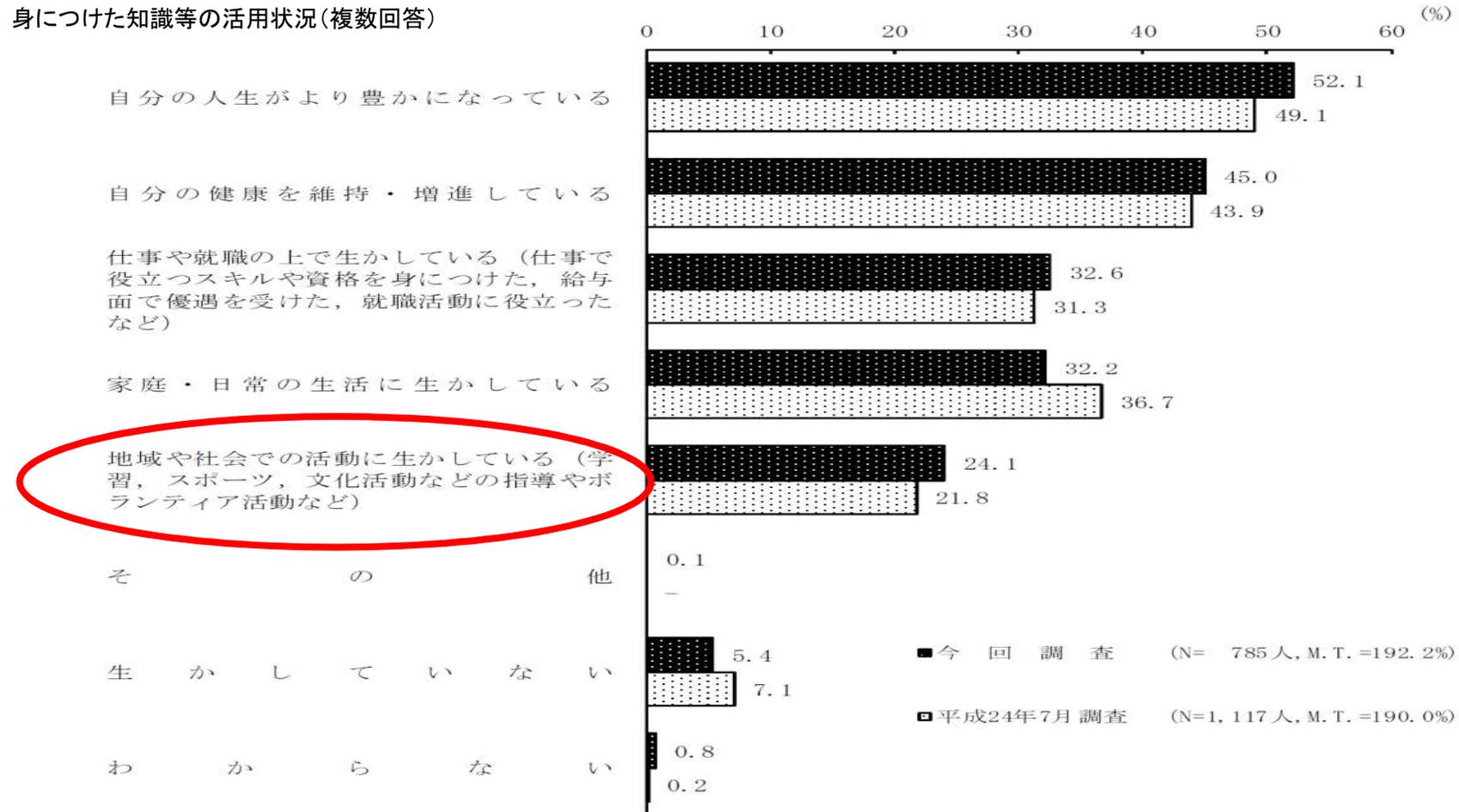
(注5) 平成28年度以降は、地方は地方債計画に基づく見込み。

(注6) このほか、平成29年度末の財政投融资特別会計国債残高は95兆円程度。

生涯学習で身に付けた知識を社会に還元する人は 4人に1人しかいない

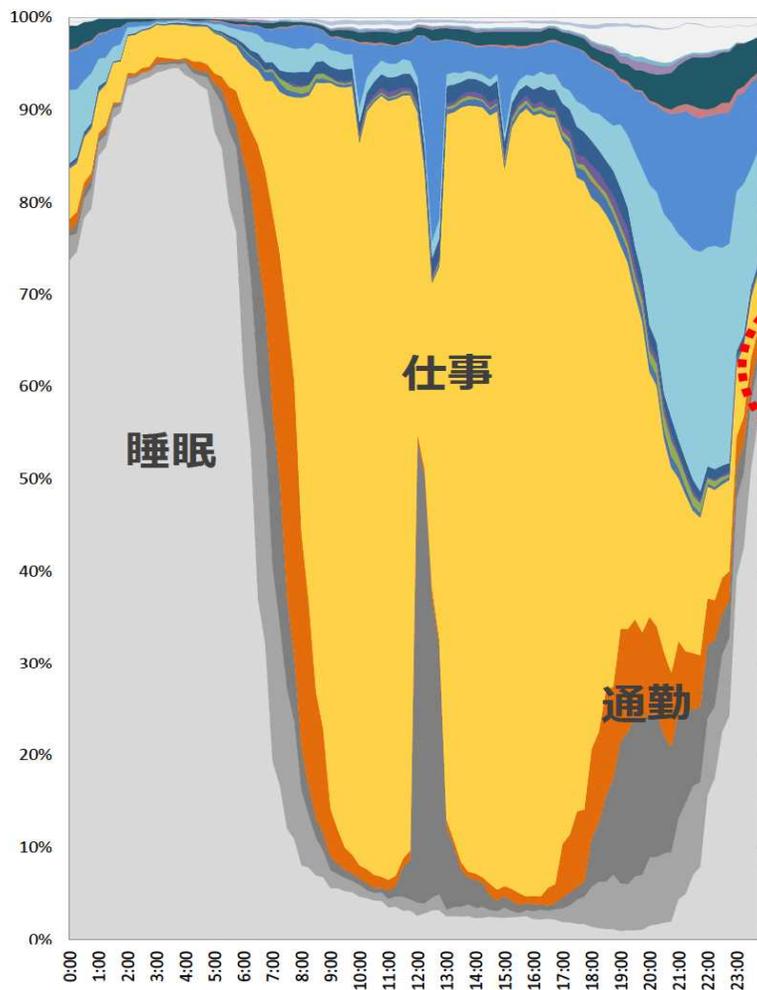
〔この1年くらいの間に「生涯学習をしたことがある（小計）」とする者に、複数回答〕

身につけた知識等の活用状況（複数回答）

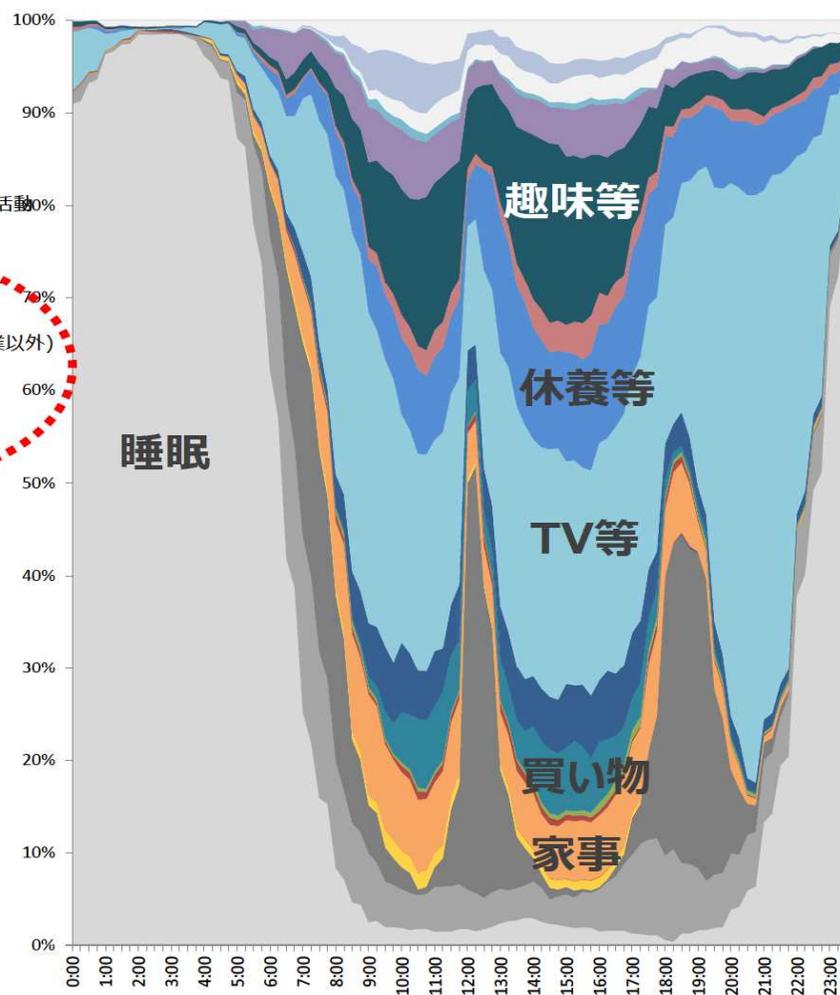


定年退職後は、一日の多くをテレビを見て過ごし、 人と交わらない

40代前半有業者（男性）の平日



60代前半無業者（男性）の平日



- その他
- 受診・療養
- 交際・付き合い
- ボランティア活動・社会参加活動
- スポーツ
- 趣味・娯楽
- 学習・自己啓発・訓練(学業以外)
- 休養・くつろぎ
- テレビ・ラジオ・新聞・雑誌
- 移動(通勤・通学を除く)
- 買い物
- 育児
- 介護・看護
- 家事
- 学業
- 仕事
- 通勤・通学
- 食事
- 身の回りの用事
- 睡眠

(出典) 2011年 総務省「社会生活基本調査」より経済産業省作成

出典: 経済産業省 次官・若手プロジェクト(平成29年)

急速な技術革新によるSociety5.0の到来。 変化が激しく予測困難な未来。

- 子供たちの65%は、大学卒業後、今は存在していない職業に就く。
キャシー・デビッドソン氏（ニューヨーク市立大学大学院センター教授）
- 今後10～20年程度で、約47%の仕事が自動化される可能性が高い。
マイケル・A・オズボーン氏（オックスフォード大学准教授）

